

広報 さんのへ みんなでちからをあわせる 11ひきのねこのまち

SANNOHE

2020
3
No.703



三戸名物元祖まける日の餅まき

三戸町海外 姉妹都市 交流事業



タムワースの人たちから温かく迎えられる宗定史団長



タムワース

タムワースは、オーストラリア連邦・ニューサウスウェールズ州の北東部に位置する都市です。年間の降水量は、650mm と湿度が低く、冬のまとまった降雨が農業に適した機構となっています。

産業は、その地理的優位性を生かした農業が中心であり、小麦の栽培や牛・羊の放牧などが盛んです。また、カントリー音楽祭が毎年開催され、「カントリーミュージックの首都」と呼ばれており、国内外からの観光客が多く、観光産業も盛んなところ です。

姉妹都市となるまで

町制施行130周年を記念し、宗定史派遣団団長率いる三戸町海外姉妹都市交流事業派遣団7人が、11月10日(日)から11月17日(日)まで7泊8日で、姉妹都市オーストラリア・タムワースやシドニーを訪問し、現地の人たちとの交流を深めました。

派遣団は、町長や役場職員、国際交流推進委員、一般募集で募った人たちなどで構成され、町長一行でのタムワース訪問は平成21年以来で、10年ぶりとなりました。

タムワースとは、ロータリークラブ活動を通じて、約30年にわたり友好関係を発展させてきました。平成12年1月にタムワースから、姉妹都市締結の要請があり、翌平成13年5月に、三戸町国際交流推進委員会を発足。そして、平成13年7月5日、当時の町長がタムワースを訪問し、更なる交流の推進を図ることとし、姉妹都市を締結しました。

交流の現状

タムワースとは、ロータリークラブの相互訪問や三戸町さくら姫のタムワースカントリーミュージックフェスティバスへの派遣、青森県立三戸高等学校の海外研修派遣事業など、交流を深めてきました。現在は、町内の中学生のタムワースへの海外研修事業、三戸高校とタムワース高校間での相互交流を行っています。



カントリーミュージックの象徴である
ゴールデンビッグギター



タムワースのロータリークラブとの交流会



タムワース空港では、タムワースの人たちが
派遣団を歓迎してくれました。



タムワース公営の施設を視察。タムワース
では、誘客を図るため、さまざまな施設の
建設を進めていました。



交流の証に記念植樹を行いました。



タムワース庁舎でタムワース評議
員らに温かいおもてなしを受けま
した。タムワース市長の**コル・マ
リーさん**（右）から記念の品を受
け取る**松尾町長**（左）



タムワースから友好の証として、オリジナルのギターをいただきました。ギターに
は、タムワースを象徴とする「カントリーミュージックフェスティバル」、三戸町
を象徴する「11ぴきのねこ」のイラストがデザインされています。



タムワース高校でさまざまな授業を見学



三戸町の交流を築いてきたビル・
フォレストさんが派遣団を自宅
に招待



シドニーでは、ビルさんの息子であり、三戸町に住んで
いたこともある**アラン・フォレストさん**宅に招待され、
交流を深めました。

タムワースからシドニーへ。
別れを惜しむ派遣団。



【派遣団】宗定史派遣団団長、
松尾和彦三戸町長、宗チャ
ウ子、松尾多貴子、大村繪
田島三千男、明戸一樹

※順不同、敬称略

中学生海外研修派遣

in オーストラリア



仲良くお菓子づくり



扇の舞を体験!



カンガルーかわいい!



Change myself ～令和の挑戦者たち～

三戸町中学生海外研修派遣団の10人が、11月10日から11月16日まで、オーストラリアのタムワース市とシドニー市を訪問し、現地の中高生らと交流を深めました。

ホームステイに挑戦

生徒たちは、姉妹都市のタムワースで3日間のホームステイに挑戦しました。途中、シドニー空港へ向かう飛行機が遅れるという思いがけない事態が起き、タムワース空港に到着する時間の変更になったにも関わらず、タムワース高校のマーニー先生とホストスチューデントがあたたくく出迎えてくれました。

ホストファミリーとの会話は理解するのが難しく、最初は不安もありましたが、少しずつ慣れていき、話せるようになったときは嬉しかったようです。折り紙やけん玉をしたり、動物と一緒に見に行ったりなど、本当の家族のように接してくれました。



マーニー先生、ありがとうございました!

交流会では、タムワース高校の生徒たちが先住民であるアボリジニのダンスを披露し、派遣団をもてなしてくれました。派遣団の生徒たちは、タムワース高校の生徒に三戸町のクイズを出題するほか、バトントワリングやさんの「秋まつりの「お囃子」」、斗内獅子舞や扇の舞を披露しました。タムワース高校の生徒たちにも獅子舞の衣装を着てもらったり、扇子の使い方や、横笛の吹き方を教えたりしたことで、生徒同士の距離も縮まりました。

シドニーへ到着

それぞれお世話になったホストファミリーとの別れを惜しみつつ、シドニーへ向かいました。

シドニーでは、シドニーを代表する港街であるダーリング・ハーバーやオペラハウス、ハーバーブリッジなどに行き、オーストラリアの歴史と文化に触れることができました。クルーズランチでは、バイキングを楽しんだ後、甲板に出て景色を見てみると、戦闘機が文字を書きながら飛んでいるところを偶然見かけ興奮する生徒もいました。

文化や習慣の違いを感じ、英会話を学ぶとともに、日本のよい部分を改めて感じることができた素晴らしい一週間でした。

たくさんの苦勞もありましたが、とても充実した一週間を送ることができました。

姉妹都市 タムワースでの研修

タムワースでは、動物公園や日本庭園がある植物公園、カントリコミュニティの聖地であるゴールディングター館などを見学し、歴史や文化に触れることができました。



下道 美岬さん
Shimomichi Misaki

今回の研修を通して、たくさんの友達ができ、たくさんの方のことを学んだことで、将来の夢へ一歩近づけたと思います。



越後 心広さん
Echigo Mihiro

苦手な英語を克服するため、自分から積極的に話しかけて、英語を話す楽しさを学ぶことができました。

学んだこと 感じたこと



青木 心咲さん
Aoki Misaki

ホストファミリーと楽しい時間を過ごし、英語が今までよりもっと好きになりました。



石井 雅樹君
Ishii Masaki

英語で会話することは難しかったけれど、話せるようになったとき嬉しかったです。



高屋敷 葵衣さん
Takayashiki Aoi

1人ではできないことを成し遂げるためには、みんなと協力することが大切だと学びました。



岩間 由輝子さん
Iwama Yukiko

優しいホストファミリーの皆さんとたくさん交流し、楽しい時間を過ごすことができました。



坂本 二南さん
Sakamoto Niina

オーストラリアの文化と英語を学んで、もっと英語を話せるようになりたいと思いました。



山田 流惟くん
Yamada Rui

ホームステイを楽しみながら、オーストラリアの文化について、多くのことを学びました。



交流会で仲良くなったよ



小川 志織さん
Ogawa Shiiori

たくさん話すことを目標にホスト学生と交流し、友達になることができました。



越後 陽菜さん
Echigo Hina

ホストファミリーと話すことは難しかったけれど、とてもいい経験になりました。

まちわだいの

1/23 選挙出前講座

選挙について学ぼう！

青森県立三戸高等学校で、青森県選挙管理委員会と三戸町選挙管理委員会の主催による選挙出前講座が行われました。1年生約50人が、青森県選挙管理委員会事務局の高橋昌広さんによる講話や模擬選挙を通じて、選挙の大切さを学びました。

高橋さんは「積極的に選挙に参加して、自分の考えを政治に反映させてほしい」などと話し、選挙の制度や投票の仕方、選挙違反の例などを説明しました。

模擬投票では、立候補者役3人の演説後、投票を行いました。開票作業も生徒らで行い、候補者名が正しく書かれていない疑問票を有効か無効か振り分けるなど、選挙全体の流れを体験。立候補者役を体験した川守田峻哉さんは「演説は、とても緊張した。政党などを勉強して積極的に選挙に参加したい」と話し、一票の大切さを学びました。



模擬投票を体験する生徒たち



賑わいを見せる餅まき

2/8～9 三戸名物元祖まける日

町のお得や楽しさいっぱい！

町の伝統行事である、三戸名物元祖まける日が開催されました。お買物券やお店のサービス券、特産品などが当たる餅まきには、子どもからお年寄りまで、多くの人が集まりました。

町中心街には、町内外のB級グルメが味わえる横丁やケータリングカー、懐かしのボードゲームなどで遊べるさんのへ遊遊ランドが設置されたほか、獅子舞・神楽・えんぶり演舞の披露や、街

歩き奉行所による街歩きが行われるなど、町内外の人を楽しませました。

今年で2年目になる「子どもお絵かきコンテスト」も開催され、116点の応募の中から、杉中ありすさん（三戸小5年）の作品が2年連続で最優秀賞に選ばれ、表彰式が行われました。杉中さんは「また最優秀賞が取れてすごく嬉しいです。大好きな11ぴきのねこがたくさんいる三戸町を描きました」と笑顔で話しました。



11
ぴきのねこ
たくさん描いたよ！



おはなし会に耳を傾げる子どもたち

12/13 斗川小で「おはなし会」

子どもたちの健全な育成のために

小中一貫三戸学園斗川小学校（盛裕子校長）で、絵本の読み聞かせ活動を行う「絵本とお話を楽しむ会ウヒアハ」（久慈英子会長）による「おはなし会」が全校児童を対象に行われました。おはなし会は、授業の一環として豊かな心を育み、読書に対する興味や関心を高めようと、5年前から継続的に行われています。

子どもたちは紹介された本に興味を持ち、手に取って熱心に見ていました。ウヒアハの皆さんは「お話を聞く子どもたちの表情や感想から、心の成長を感じました」と読み聞かせを継続することの大切さを感じていました。 ※ウヒアハでは一緒に活動してくれる仲間を募集中 ☎ 20-1151

1/27 文化財防火訓練

大切な文化財を守る！

1月26日の文化財防火デーに合わせ、悟真寺で文化財防火訓練が行われました。悟真寺には、県重要文化財である「阿弥陀如来立像」と、町指定文化財である「弘法大師座像」があります。

訓練は、本堂位牌堂奥でろうそくが倒れて出火したとの想定で、119番通報や文化財の持ち出し、避難誘導訓練、消火器の使用訓練などが行われました。住職の工藤教雄さんは「いつ火災が起こるか分からないので、この訓練を通じて学んだことを生かし、防災意識を高めていきたいと思います」と話しました。



模擬消火訓練を行う参加者



町長に質問する生徒たち

1/31 三戸中で「三戸町長と語る会」

ふるさとに対する理解を深める

小中一貫三戸学園三戸中学校（慶長隆光校長）で「三戸町長と語る会」が開かれました。7年生の生徒66人は、松尾和彦町長から、町長の1日の仕事や、町が現在行っている取組などを聞き、熱心に耳を傾けていました。その後、生徒らは町長に「どんな町を目指していますか」「町に遊べる場所を増やしてほしい」など、気になったことを質問しました。

高屋敷温人さんは「三戸町が今のようなことをして頑張っているの分かりました。町を良くするために必要なことを考えてみたいです」と感想を話しました。

2/5 三戸町スポーツ少年団が顕彰受賞

スポーツの楽しさを伝えるために

三戸町スポーツ少年団（藤村淳一本部長）は、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団から日本スポーツ少年団顕彰を受け、報告のため役場を訪れました。この顕彰は、長年にわたりスポーツ少年団の発展に貢献し、特に顕著な功績のある市区町村スポーツ少年団を対象に授与されます。

藤村本部長は「町の子どもたちにより良い環境でスポーツを楽しんでもらうため、これからも活動を継続して頑張っていきたい」と話しました。



藤村本部長（左）と松尾町長（右）



福岡所長（左）と永倉所長（右）

2/6 LED 街路灯を寄贈

明るい町づくりを目指して

東北電力株式会社八戸電力センター（福岡信康所長）と株式会社ユアテック八戸営業所（永倉浩所長）は、明るい町づくりを促進するため、LED街路灯10基を寄贈しました。

福岡所長と永倉所長は「電気を通じて明るい町づくりに貢献したいと考えています。町の安全のために役立ててほしい」と

話しました。松尾町長は「地域の安全・安心や、明るい町づくりのために活用していきたい」と感謝を述べました。

三戸町人事行政の運営状況

公正で透明な人事行政の運営を確保するため、平成 30 年度の人事行政の運営状況について、主な内容を公表します。

1 職員の任用に関する状況

(1) 採用の状況 (平成 31 年 4 月 1 日付け)

行政職	医療職	技能労務職	計
5人	1人	2人	8人

(2) 退職の状況
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

定年退職	普通退職等	計
7人	11人	18人

(3) 再任用の状況 (平成 31 年 4 月 1 日付け)

行政職	医療職	技能労務職	計
5人	5人	0人	10人

(注) 任用形態は、常時勤務職員

(4) 職員数の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

一般行政	特別行政 (教育)	公営企業等 (病院等)	計
88人	15人	114人	217人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務時間
8:15	17:00	12:00～ 13:00	7時間 45分

(注) 勤務の性質上、特別の勤務時間の割り振りをしている場合は、この限りではありません。

(2) 休暇の取得状況
(平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日)

- ①年次休暇 平均取得日数 9.7日
- ②病気休暇 取得者数 13人

(3) 育児休業の取得状況
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

- ①新規取得者 1人
- ②前年度から取得中の者 5人

3 職員の分限および懲戒処分の状況

- (1) 分限処分 (平成 30 年度) 6人
- (2) 懲戒処分 (平成 30 年度) 0人

4 職員のサービスの状況

- (1) 営利企業などの従事の許可の状況
職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利性のある事業に従事したり、報酬を伴う仕事を行うことは禁止されています。なお、平成 30 年度中に許可を申請した者はありませんでした。
- (2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況
職員が研修を受ける場合や人間ドックを受診する際などに、職務に専念する義務を免除しています。

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 (延べ人数) (平成 30 年度)

- ①青森県自治研修所におけるもの
 - ・基本研修(新採用者、主査、管理者研修など) 37人
 - ・選択研修 5人
 - ・市町村民税研修 4人
 - ・市町村税務徴収研修 1人

- ②青森県自治研修所以外におけるもの
 - ・市町村職員中央研修所研修 1人
 - ・東北自治研修所研修 1人
 - ・徴収事務研修等 20人
 - ・八戸圏域定住自立圏職員研修 13人

③町が実施したもの

- ・職員研修会 (4回)

町における業務および行財政の現状などを広く認識することにより、職員の資質向上を図るため、全職員を対象に町職員などを講師とする研修会を、勤務時間終了後の時間を利用して開催しています。平成 30 年度は 4 回開催しました。

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の資質向上と勤務実績の給与への反映などを目的とした人事評価制度を導入しています。なお、人事評価の結果は、職員の勤勉手当の支給、昇給、昇格、人事異動などの参考として活用しています。

6 職員の福祉および利益の保護の向上

(1) 定期健康診査などの実施状況

- ①職員健診 (視力、聴力、血液検査など)
- ②日帰りドック・脳検診 (共済組合助成制度による)

(2) 職員互助会の状況

職員の福利厚生の上などを目的とした町職員互助会 (職員厚生会) があります。職員互助会の活動は、すべて会員の掛金で賄われており、町からの補助金などはありません。

7 公平委員会 (青森県人事委員会委託) の業務の状況

- (1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況
(平成 30 年度) 該当なし
- (2) 不利益処分に関する審査請求の状況
(平成 30 年度) 該当なし

問い合わせ先

三戸町役場 総務課 庶務班
TEL 20-1115



三戸町職員の給与等の概要

町職員の給与について、概要を紹介します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 29年度の 人件費率
30年度	10,027人	5,603,089千円	204,473千円	836,673千円	14.9%	14.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
30年度	103人	341,984千円	49,005千円	126,566千円	517,555千円	5,025千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数

2 職員の平均給与月額等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三戸町	39.5歳	282,382円	314,210円	302,814円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円

(注)

- 1 平均給料月額：平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均
- 2 平均給与月額：給料月額と毎月支払われるすべての職員手当の額を合計したもの
- 3 平均給与月額（国ベース）：比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの

(2) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数			
		10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満	25年～30年未満
一般行政職	大学卒	266,100円	311,380円	339,014円	377,590円
	高校卒	231,300円	253,200円	289,000円	336,150円
技能労務職	高校卒	204,000円	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 職員の手当の状況（平成31年4月1日現在）

項目	区分	金額
期末手当	6月期	1.25月
	勤勉手当	0.875月
	計	2.125月
退職手当	(支給率)	自己都合 20.0%
	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分
	最高限度額	47.709月分
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 父母等	6,500円
住居手当	借家（借間）限度額	27,000円
通勤手当	交通機関等利用者限度額	55,000円
	交通用具使用者限度額	46,000円
管理職手当	参事	35,000円
	課長・事務局長	30,000円
	その他	21,000円～25,000円

4 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料月額等	
給料	町長	768,000円
	副町長	609,000円
	教育長	561,000円
報酬	議長	284,000円
	副議長	241,000円
	議員	226,000円
期末手当	町長	6月期 1.525月
	副町長 教育長	12月期 1.525月 計 3.05月分
期末手当	議長	6月期 1.55月
	副議長 議員	12月期 1.55月 計 3.10月分
退職手当	町長 副町長 教育長	給料月額×在職月数×0.455 給料月額×在職月数×0.265 給料月額×在職月数×0.225 (支給時期は任期ごと)

後期高齢者医療制度に
加入している皆さまへ

「高額介護合算療養費」の 支給申請について

◆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入しており、医療保険と介護保険の自己負担額（支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額）の両方の支払いをした人が対象です。世帯内に後期高齢者医療制度の加入者が複数いる場合は、世帯で合算します。

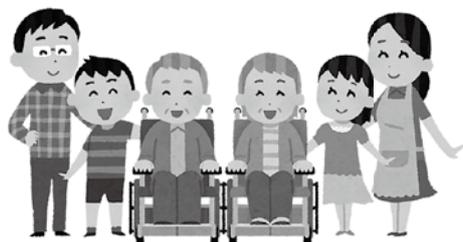
◆対象期間

平成30年8月1日から令和元年7月31日までの1年間

◆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額（下表）を超えた場合に、その超えた額が支給されます（超えた額が500円以下の場合は支給対象になりません）。

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ	212万円
現役並み所得Ⅱ	141万円
現役並み所得Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ (世帯員全員が住民税非課税の人)	31万円
低所得Ⅰ (世帯員全員が住民税非課税の人のうち、 世帯員全員の各所得金額が0円の人)	19万円



◆支給申請手続き

支給を受けるには必ず申請が必要です。要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせが送られています。お知らせが届いた人は、三戸町役場健康推進課（保健センター）で申請手続きを行ってください。

申請に必要なもの

手続きをお忘れなく！

- ①支給申請書
 - ②高額介護合算療養費・高額医療合算介護（予防）サービス費の支給申請について（お知らせ）
 - ③個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたは個人番号カード）
 - ④本人確認書類（官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書など）
 - ⑤印鑑（認印）
 - ⑥通帳（または通帳のコピー）など口座情報がわかるもの
- ※以下に該当する人は、上記以外にも必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。
- 被保険者が亡くなっている→受領申請書が必要（事前に提出した場合は不要）
 - 被保険者以外の人が申請または受領する
→委任状、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類などが必要
 - 重度心身障がい者医療費の助成を受けている→町へ受領を委任する委任状が必要
 - 対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある→各保険の自己負担額証明書が必要
 - 成年後見人が申請する→登記事項証明書（3カ月以内に発行されたもの）が必要

なお、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送付されない場合があります。対象になると思われる人は、下記へお問い合わせください。

例えば…対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した人や転入してきた人がいる世帯

問い合わせ先

三戸町役場 健康推進課（保健センター） 高齢者支援班
☎ 20-1153（内線 2518）

健康増進法の改正により、飲食店、宿泊施設、事業所



などの「第二種施設」は、令和2年4月1日から

原則屋内禁煙

が義務付けられます。

【第二種施設】とは？

「第一種施設（※1）」（学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎など）および喫煙目的施設（たばこの販売許可を得ているバー、スナック、たばこ販売店、公衆喫煙所）以外の**多数の者が利用する（※2）施設**のことをいいます。

※1「第一種施設」は、令和元年7月1日から原則敷地内禁煙（屋外に特定屋外喫煙場所設置可）です。

※2「多数の者が利用する」とは、2名以上の者が同時に、または入れ替わり利用することをいいます。

飲食店

（シガーバー・スナックを除く）



令和2年4月1日から
「原則屋内禁煙」

宿泊施設

（ホテル・旅館など）



令和2年4月1日から
客室以外の場所は
「原則屋内禁煙」

その他施設

（事業所・娯楽施設など）



令和2年4月1日から
「原則屋内禁煙」

鉄道・船舶・

タクシー



令和2年4月1日から
客室以外の場所は
「原則屋内禁煙」

いずれの場所も要件を満たした「喫煙専用室」または「指定たばこ専用喫煙室」の設置が可能

管理権原者等（施設管理者や現場の管理を行う者）の主な責務

▶ ※詳細は厚労省HPへ（<http://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>）

ポイント1 ▶ 喫煙禁止場所では**喫煙器具・設置の撤去**が必要です。

ポイント2 ▶ 喫煙禁止場所では**喫煙者に対して喫煙の中止**を求めなくてはなりません。

ポイント3 ▶ 喫煙場所がある施設では喫煙室及び施設の**出入口に標識の掲示**が必要です。

ポイント4 ▶ 喫煙場所には**20歳未満（従業員やアルバイト）の人**を立ち入らせてはいけません。

ルールに違反した場合、保健所による助言・指導、立入検査による処分（最大20万～50万円）等の対象となる場合があります。

問い合わせ先 三戸地方保健所 健康増進課 ☎ 0178-27-5111（内線：287）

以下は、有料広告です。

住まいのトラブル!! **困った?** 解決します!!

かんぶん
便利くん三戸店

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!

見積
無料



水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

お気軽にご相談ください

ぶんちゃん

受付時間 午前9:00▶午後6:00



0120-054-999

※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、
広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場 まちづくり推進課まで ☎ 20-1117

11ぴきのねこラッピングトレインの**模型**が完成

青い森鉄道で昨年10月から大好評運行中の「11ぴきのねこラッピングトレイン」。その模型が、玩具メーカーの(株)トミーテックから、2両セットで発売されることになりました。

2/20 青森県知事に完成を報告

電車や模型をきっかけとして、多くの人に三戸町を訪れてほしい。

三戸町は、11ぴきのねこで、ますます元気になりますね。



▲左から青い森鉄道(株)・千葉代表取締役社長、とらねこたいしょう、松尾町長、三村県知事、11ぴきのねこ、(株)トミーテック・金子営業課長



▲パッケージ



▲1/150スケールで登場!

※写真は、原寸大ではございません。

製品名	鉄道コレクション (1/150スケール) 青い森鉄道 青い森 701系 11ぴきのねこラッピング 2両セット
販売場所	【青森県内】三戸町・・・道の駅さんのへ、豊川酒店、文海堂 青森市・・・浅虫温泉駅内 モーリーズカフェ ※ 上記のほか、全国のホビーショップなどで販売されています。

※ 青森県内では2月22日(土)から販売しています。

入学・就職・転勤等による引っ越しで、住所を異動する人は、

窓口での **正確な住所の届出** が必要です!

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- 身分証明書となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。
- ※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。



マイナンバーカード (おもて面)

◆住民票の異動届(転出届・転入届・転居届等)の手続き方法

◎他の市区町村に転出・転入する場合

引越前の
市区町村

【転出前に】
転出届を提出して
転出証明書を受け取る

引越前の
市区町村

【転入した日から14日以内に】
転出証明書を添えて
転入届を提出

◎他の市区町村に転出・転入する場合

引越前の
市区町村

【転居した日から14日以内に】
転居届を提出

【参考】住民の皆さんに送付している「通知カード」は、令和元年5月31日1年以内で政令で定める日以降、廃止になります。「通知カード」の住所の変更は、廃止前に行ってください。



通知カード (おもて面)

4

月

行事予定表



日	月	火	水	木	金	土
3/29	30		4/1 ・入園式(いずみ幼・三戸保・ミューズ保)	2	3 ・入館式(斗川児)	4
	6 ・始業式・入学式(杉沢小中)	7 ・入学式(三戸高) ・始業式(三戸小・三戸中) ・始業式・入学式(斗川小)	8 ・始業式(三戸高) ・入学式(三戸小・三戸中)	9		11
12	13	14	15 ・行政相談(ふくじゅそう 13時～15時) ・2歳児健康相談(保健センター 10時15分～)	16	17 ・人権相談(ふくじゅそう 受付13時30分～)	18
	21	22 ・親子ふれあい教室(保健センター 13時～)	23 ・1歳6か月健康診査(保健センター 受付12時30分～)	24 ・三戸町学校教育研究大会		
26	27	28 ・さんのへ春まつり(～5月5日) ・心配ごと相談(ふくじゅそう 13時～15時)	29 ・昭和の日 ・三戸地区消防連絡協議会観閲式		5/1	2

平成30年度三戸町学校保健会 入選標語 ※学年は昨年度のものです。

運動は 体と心 きたえるよ
 ゆずりあう 心一つで 事故はゼロ
 見直そう 食事の時間 寝る時間

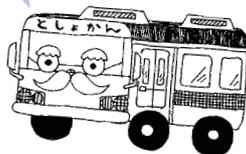
(斗川小3年 前田 結妃)
 (三戸小4年 藤村 麻姫)
 (三戸中7年 江刺家一政)

図書館 だより

開館時間 10:00~18:00
☎22-1731 FAX 22-1606

移動図書館車「本じい」の
今月のつぶやき

本の世界は寒さを吹き飛ばすぞー。



3月のスケジュール

18日(水) 短歌会
28日(土) おはなしのへや

■休館日：毎週月曜日
■図書整理休館日：26日(木)

今月の新刊

小説・エッセイ	作者・監修	出版社
稚児桜：能楽ものがたり	澤田 瞳子	淡交社
武士道 鍋島直茂	近衛 龍春	実業之日本社
わたしの美しい庭	凧良 ゆう	ポプラ社
ノンフィクションほか		
織細さんが「自分のまま」で生きる本	武田 友紀	清流出版
一粒の麦死して 弁護士・森長英三郎の「大逆事件」	田中 伸尚	岩波書店
つけびの村 噂が5人を殺したのか？	高橋 ユキ	晶文社
児童書		
こども実験教室宇宙を飛ぶスゴイ技術!	川口淳一郎	ビジネス社
おにやけ	大塚 健太	パイインターナショナル

お知らせ

図書館からのお願い

- ペットによるかみつきなどで図書館本の破損汚損が増えてきています。ペットを飼っている人は気をつけましょう。
- 閲覧室での飲食はしないでください。



一般書

酒と料理と人情と。青森編
栗原 心平 (主婦と生活社)



青森県に通って4年計20回以上も訪れている好きすぎる青森の選りすぐりをご紹介！
青森食材を使ったレシピ付き。
・イタリア料理を青森県産で
・ドライブインのマグロタワー
・酸ヶ湯温泉湯治部で青森食材を調理する など

おすすめ本

児童書

レディオワン

斉藤 倫 (光村図書出版)



「みなさん、こんばんわん」思いがけず言葉を話せるようになった、いぬのジョン。ラジオのDJとなって、「いぬの気持ち」がわかると大人気。DJジョンがにんげんたちの悩みにやさしく語りかけます。

のぼたん広場

子育てを
応援！



のぼたん広場では、子育て家庭の親子の交流と仲間づくり、相談対応や子育てに関する情報提供、また講習など子育て支援を行っています。

ゆりかごのスタッフがわらべうた遊びや歌の紹介、絵本の読み聞かせなど対応します。どうぞ、親子で気軽においでください。

- 開設時間：月曜日～日曜日 8:15～16:45
平日の9:00～15:00は、ゆりかごのスタッフが対応します！
- 場 所：ふくじゅそう1階 のぼたん広場

3月のスケジュール

<おやこ交流 ひよこコース>

毎週木曜日 10時30分～11時30分
[対象]:2カ月児からつかまり立ちまでの
お子さんを持つ親子

<おやこ交流 パンダコース>

毎週火曜日 10時30分～11時30分
[対象]:ひよこコース以上のお子さんを持つ親子
<おしゃべりサロン&うたってあそぼうおたのしみ会>

18日(水) 10時30分～12時
ふくじゅそう1階「のぼたん広場」

[対象]:就園前のお子さんを持つ親子・妊婦さん

<木のおもちゃ体験広場>

8日(日) 10時～13時
ふくじゅそう3階「大会議室」

[対象]:0歳児から小学校低学年までの親子

※各コースの設定時間外での利用も可能です。

のぼたん文庫 おすすめ本

「まいごになったぞう」

ぞうの赤ちゃんが迷子になりました。他の動物たちが心配してくれますが赤ちゃんぞうは、ただ「あばばうぶー。」しか言えません。お母さんぞうに会えるのでしょうか？



○のぼたん文庫では、絵本の貸し出しをしています(一人3冊・2週間まで)。どうぞご利用ください。

お知らせ

おたのしみ会

1年間の成長を振り返り、楽しい時間を過ごしましょう。

- 日 時 3月18日(水) 10時30分～12時
- 場 所 のぼたん広場
- 参加費 大人300円、子ども200円
- 締 切 3月12日(木) ※定員15組

<問い合わせ先>

NPO法人子育て支援ネットゆりかご
☎20-0070 E-メール: yurikago3@gmail.com

「ごみダイエット大作戦 1,2のさんのへ！」

三戸町役場 住民福祉課
☎20-1151

「ごみダイエット大作戦 1,2のさんのへ！」

- ①ごみの水分をなくそう！
- ②食品ロスを減らそう！
- ③ごみを分別しよう！

この言葉を合言葉に、ごみの減量化に取り組んでいきましょう。

※「ごみダイエット大作戦 1,2のさんのへ！」はごみ減量アイデアコンテスト高校生以下の部で最優秀賞に選ばれたごみ減量化の合い言葉です。

■今月は「ごみを分別しよう！②」

- 「小型家電をリサイクルしよう！」
- 小型家電は不燃ごみで出すとただのごみになってしまいます。しかし、小型家電回収ボックスに入れることで新たな資源に生まれ変わります。
- 混ぜればごみ、分ければ資源！小型家電を分別してごみを減らしましょう。

●【小型家電回収ボックス設置場所】
役場、猿辺・斗川支所、中央公民館

●【代表的な小型家電】
カメラ、電話機、ラジオ、電卓、ドライヤー、パソコンなど



1月のごみ排出量をお知らせします

引き続き、ごみの減量化にご協力ください。

	令和2年1月	平成31年1月	比較
排出量(ト)	237.69	246.22	-8.53
1人1日当たり(㊦)	802.82	787.88	14.94

※資源ごみを除く



3月の
予定

サークルスケジュール

種 目	日 時	場 所
ラージボール卓球	毎週火曜、毎週木曜(10時～11時30分)	ジョイワーク三戸
ラージ&卓球	毎週月曜、毎週水曜(19時～20時30分)	
シニアスポーツ	13日(10時～11時30分)	
ネオホッケー	14日、21日、28日 (18時30分～20時30分)	町民体育館

●パソコンクラブサークル
毎週火曜(19時～20時30分)
※31日除く
会場：ジョイワーク三戸
小学生以上、受講無料

●パソコン相談室(会員問わず個別指導)
毎週金曜(18時～20時)
※20日、27日除く
会場：ジョイワーク三戸
料金：30分500円(会員以外750円)
※1時間の場合、料金2倍

教室スケジュール

種 目	日 時	場 所
ラージボール卓球	2日、16日(10時30分～12時)	ジョイワーク三戸
貯筋体づくり教室	21日、28日(10時30分～12時)	
		4日、11日、25日(10時30分～12時)

※「教室」は参加料が必要(クラブ会員500円、会員以外1,000円)
※サークルおよび教室の体験は自由にできますが、1回までとさせていただきます。

お知らせ スクール見学案内

令和2年度にさんへのスポーツクラブEnjoyで行う卓球・サッカー・バトンのスクール活動(大会出場を目的とし、大会で活躍する選手の競技力向上コース)の見学についてご案内します。特に小学1年生から3年生から様々なスポーツを始めることにより、運動能力の基礎が形成され、基礎体力の向上につながります。

■見学期間 令和2年3月9日(月)～令和2年3月19日(木)まで

	曜 日	時 間	場 所
卓球	火・水・金	18時30分～19時	ジョイワーク三戸
サッカー	月・水・金		小中一貫三戸学園三戸小中学校 第一体育館
バトン	月・火・木		ジョイワーク三戸

各種目の活動日や時間については、クラブホームページで確認できますので、事前に活動日を確認の上、見学にお越しください。

問い
合わせ先

(一社)さんへのスポーツクラブEnjoyクラブハウス(ジョイワーク三戸内)
TEL・FAX 22-2503
HPアドレス <http://ssce.web.fc2.com/index.html>
Eメール s.sports-club.enjoy@bell.ocn.ne.jp

会員募集中

スポーツCLUB

0000 BIG

私たちはスポーツ振興くじ助成を受けています。

まちの楽校だより

3月達人・イベントスケジュール

2日	月	・手芸教室(本間宏子)
6日	金	・ぞうり教室(玉川のぶ)
8日	日	・串もち・豆腐田楽(サンフレッシュ)
9日	月	・手芸教室(本間宏子)
16日	月	・手芸教室(本間宏子)
17日	火	・ビューティマッサージ(馬場昌子)
18日	水	・十割そば(佐藤幸夫)
		・シナ絵(G.O.ドリンカー)
23日	月	・串もち・豆腐田楽(サンフレッシュ)
23日	月	・かっさ療法(ビエルバ)
28日	土	・木工教室(千葉重雄)
		・串もち・豆腐田楽(サンフレッシュ)

【まちの楽校】 ☎ 23-5415 FAX: 23-0118
・Facebook
<https://www.facebook.com/machinogakko>

第102回100縁勝店街スタンプラリー

令和元年度最後のくじ引き抽選会です。

■日 時 3月18日(水)10時～

囲碁開催日

お気軽にご参加ください。

■日にち 19日、26日

■時 間 9時30分～15時



達人工房開催時間：10時～15時
3月の休校日：1日、7日、14・15日、
20～22日、29日

税金

納税相談・収納業務の時間延長

☎ 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

- 日時 3月30日(月)・31日(火)
午後5時～午後7時
- 場所 三戸町役場1階 税務課
- ・納期限を過ぎると、金融機関では納税できません。法令に基づき督促手数料や延滞金が課せられる場合があります。まだ納付していない税金がありましたら、お早めに納付してください。
- ・税金を未納のままにしておくと、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。納税が困難な時は、お早めにご相談ください。

便利な振替納税をしましょう

町税は口座振替(通帳自動引き落とし)ができます。希望する人は、三戸町役場税務課または各金融機関窓口へお問い合わせください。

- 手続きに必要な物 通帳、お届けの印鑑

年金

国民年金保険料学生納付特例制度

☎ 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

国民年金は20歳以上であれば学生も加入していますが、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

■対象条件

学校教育法に規定する大学などに在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であること。

【所得の目安】118万円+ {扶養親族の数×38万円}

■承認期間

4月から翌年3月まで

■申請書

申請を希望される人は三戸町役場 住民福祉課までお越しください。

■制度の継続利用

本制度により令和元年度に保険料納付を猶予されている人で、令和2年度も在学予定の人には、日本年金機構より3月末にハガキ形式の学生納付特例申請書を送付いたします。

同一の学校に在学される人は、郵送されたハガキに必要な事項を記入して返送することにより、令和2年度分の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しは不要)

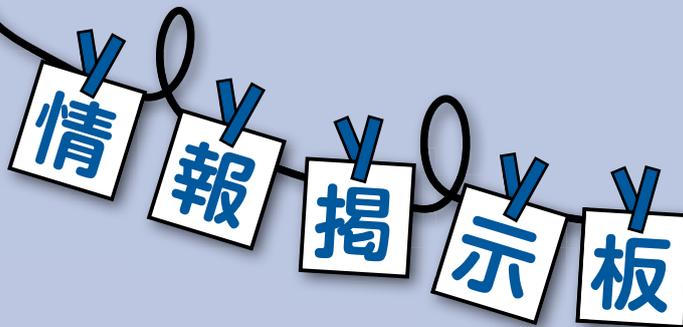
税金

忘れないで、車の住所変更

☎ 三八地域県民局 県税部 ☎ 0178-27-5111 (内線205)

住所が変わった時は、自動車についても住所の変更登録を運輸支局で行う必要があります。自動車税種別割の納税通知書は、運輸支局に登録されている住所に送付するので、忘れずに手続きをしてください。

3月中に手続きできない場合は、三八地域県民局県税部へご連絡ください。青森県ホームページ「県税・市町村税インフォメーション」(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)でも受け付けています。



お知らせ

オレンジカフェ日にちの変更

☎ 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1153

オレンジカフェ SAN・SUN さんのへの日にちが変更となりました。

【変更前】3月18日(水) → 【変更後】3月25日(水)

募集

令和2年度奨学生募集

☎ 三戸町教育委員会事務局 ☎ 20-1157

貸付希望者は、お問い合わせください。

■募集期間 3月2日(月)～3月31日(火)

高坂奨学基金・人材育成基金・岩井奨学基金

■募集人数 16人以内

- 貸付額 ①高等学校：月額2万円以内
②高等専門学校：月額2万5千円以内
③専修学校・短大・大学(院)：月額3万円以内
④入学金(大学のみ)：30万円以内

佐藤義典奨学基金

■募集人数 10人以内

- 貸付額 ①大学：月額3万円以内
②入学金：6万円以内



税金

バイクや軽自動車の
廃車・譲渡などの手続きは3月中に!

☎ 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

軽自動車税は4月1日時点で軽自動車などを所有している人が対象です。廃棄処分や他人に譲るとき、町外へ引っ越しするときなどには、廃車の手続きが必要です。

3月中に車種ごとの窓口で手続きをしてください。

■原動機付自転車・小型特殊自動車(トラクター)

種別	担当窓口
原動機付自転車 (125cc以下バイクなど)	三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118
小型特殊自動車	

■軽自動車・バイク

種別	担当窓口
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 八戸支所 ☎ 050-3816-1832 八戸市北インター工業団地1丁目9-2
バイク (原動機付自動車を除く。 125cc超)	東北運輸局 八戸自動車検査登録事務所 ☎ 050-5540-2009 八戸市桔梗野工業団地2丁目12-12

※車種や手続きの内容により必要な物が異なりますので、担当窓口にご連絡ください。

募集

農家民泊はじめませんか？

☎ 三戸町役場 農林課 ☎ 20-1155

さんのへホームステイ連絡協議会では、毎年多くの生徒を迎え、農業や食の大切さを学ぶことを通じて、生徒と受入農家の交流を深めています。

■さんのへホームステイ連絡協議会（受入団体）

今年度、三戸町では8名の方が受入を行っております。年1回の総会のほか、冬季研修や来町した学校の文化祭への参加などを実施しています。令和2年度は5校の受入を見込んでいます。

■協議会へ加入するには

- ①農家民泊の受入を実施すること（宿泊業の許可を取得し開業すること）
- ②農業体験をさせることができること
- ③生徒が宿泊できる部屋があり、送迎ができること（1回の受入は4～5名前後）
- ④生徒と一緒に調理ができること

■農家民泊を開業するには

民泊受入をするために、簡易宿所の営業許可を取得しましょう。営業許可取得については三戸町役場・県民局でサポートします。開設に係る諸費用については、三八地方農業観光振興協議会より助成があります。

■受入について

5月～10月のシーズンに、主に2泊3日の日程で受入を行います。

お知らせ

中央保育所

閉所式典・閉所を語る会を開催

☎ 中央保育所閉所を語る会事務局 ☎ 22-2039

閉所式典ならびに語る会の出席を希望される人は、事務局までお申し込みください。

当保育所卒園児、および保護者の皆さまのうち、案内が届いていない人がおりましたら、事務局へご連絡ください。

- 日時・場所 3月21日（土）
- ①閉所式典(10時～) 中央保育所ホール
 - ②閉所を語る会(13時～) 住谷野 鴛鴦殿
- 会費 一人5,000円
- 申込締切 3月13日（金）

お知らせ

健やか協力隊員養成研修

☎ 青森県医師会健やか力推進センター
☎ 017-763-5590

- 日時 4月28日（火）9時～12時
- 場所 八戸市水産会館
- 内容 健康講義・健康測定機器測定講習
- 対象 健康づくりに関心のある人
- 定員 30人
- 料金 無料
- 申込み 開催日2週間前までに、氏名・年齢・勤務先名・住所・電話番号をFAX（017-763-5591）またはEメール(aomed-sukoyaka@circus.ocn.ne.jp）で申込みください。

援助

就学援助制度のお知らせ

☎ 三戸教育委員会事務局 ☎ 20-1157

■就学援助制度とは

小・中学生の子どもがいる保護者で、経済的に困窮の人へ就学に必要な費用の一部を援助するものです。

■対象者

下記（1）～（10）のいずれかに該当しており、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度困窮していると認められる人（※所得の審査があります）

- (1) 生活保護を受けている
- (2) 生活保護を停止または廃止された
- (3) 町民税が非課税である
- (4) 固定資産税を減免された
- (5) 天災などの理由により町民税または国民健康保険税を減免された
- (6) 国民年金保険料を減免された
- (7) 児童扶養手当の支給を受けている
- (8) 個人事業税を減免された
- (9) 生活福祉資金の貸付の決定を受けた
- (10) その他の理由で経済的に困っている

■援助対象費用

学校給食費、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費など

■申請期間

4月から援助を受けるためには、子どもが就学している（これから就学する）学校が指定する期限までに申請してください。年度途中からの申請もできますので、学校または教育委員会までご相談ください。

注意

松くい虫被害・ナラ枯れ被害の予防

☎ 三八地域県民局 林業振興課 ☎ 0178-27-5111
☎ 三戸町役場 農林課 ☎ 20-1155

「松くい虫」と「ナラ枯れ」被害は、産業や経済、自然や観光資源に悪影響を与えるため、枯れた松やナラ類は早く取り除く必要があります。

■松くい虫被害とは

小さな線虫（マツノザイセンチュウ）が、松の木に侵入することで松が枯れる伝染病。

■ナラ枯れ被害とは

ナラ菌によりナラ類が枯れる伝染病。

■予防のためのお願い

- ①マツノザイセンチュウとナラ菌を運ぶ昆虫の活動期（6月～9月）に松やナラ類を伐採しないようにする。
- ②丸太や苗木は県内産を利用する（他県から持ち込むと、県内に被害を呼び込む可能性があるため）。
- ③身の回りで枯れている、または枯れかかっている松やナラを見つけたら、県民局などへ連絡する。

外来カミキリムシにご用心！

もともと日本にいないクビアカツヤカミキリムシという大きなカミキリムシが、国内で発見されています。この虫は、サクラやウメ、モモなどの木の幹の内側を食い荒らします。被害が大きくなると木が枯れることもあります。

クビアカツヤカミキリムシの成虫やサクラなどの木から虫のくいかすを見つけたら、県民局などへお知らせください。

相談

高齢者よろず電話相談

☎ 青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

高齢者の権利擁護を目的とした電話相談会を開催します。

■相談内容 高齢者に関する貧困問題、財産管理、空き家問題、消費者被害、相続や遺言、年後見など

■日 時 3月14日(土) 10時～16時

■電話番号 017-752-0440 ※通話料は別途負担
なお、相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になるときは、別途費用がかかります。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター(☎0120-940-230)で、無料相談のご予約を承っています。

お知らせ

FDA 青森・神戸線就航決定!

☎ 株式会社フジドリームエアラインズ ☎ 054-355-5602

3月29日(日)から、フジドリームエアラインズ(FDA)による、青森空港と神戸空港を結ぶ路線が、1日1往復で運航されます。

神戸空港は、ポートアイランドや北野異人館街、南京町(中華街)などの観光スポットや、姫路や岡山にアクセスできます。また、片道5,500円の就航記念価格(搭乗45日前までに予約、座席数限定)など、お得な運賃も設定されていますので、ゴールデンウィークや夏休みなど、神戸方面へのご旅行にFDA青森・神戸線をぜひご利用ください!

■運航ダイヤ

FDA833 神戸空港発 11:45 青森空港着 13:25

FDA834 青森空港発 14:10 神戸空港着 16:00

※搭乗券の購入方法や運賃の詳細などについては、FDAホームページ(<https://www.fujidream.co.jp/>)をご覧ください。

お知らせ

林業退職金共済制度の退職金請求

☎ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 ☎ 03-6731-2889

林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く人のための退職金制度です。詳しくはホームページをご覧ください。

■ホームページ <http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

(来年も入賞目指します 境澤)

(どんなときも)

協力よろしくお願ひします。

指して頑張りますので、応援・ご

多くの人に伝わるような広報紙を目

指して頑張りますので、応援・ご

協力がよいことだと実感しました。

紙が評価されることは、大変喜

ばしいことだと実感しました。

ただきました。

報さんのへ8月号が奨励賞をい

たきました。

の部・広報紙部門において、広

報さんのへ8月号が奨励賞をい

編集ノート

消防

火の取扱いには十分注意しましょう!

☎ 三戸消防署 ☎ 22-1140

この時季は、空気が乾燥し風が強くなり火災が発生しやすい気象状態となります。屋外で火を使用するときは、次のことに注意しましょう。

■ポイント

- ①風が強い時は火を使用しない
- ②空気が乾燥している時は火を使用しない
- ③可燃物や可燃性の物品の近くで火を使用しない
- ④火を使用している時はその場を離れない
- ⑤消火の準備をする
- ⑥火が消えたことを確認し、後始末を確実にを行う

■「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書」について

火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為をする人は、あらかじめ、消防署へ届け出る必要があります。

※消防署でその行為に対して許可するものではありません。



試験

国家公務員採用試験

☎ 人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

申し込みはインターネットで行ってください。

総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)

■申込期間 3月27日(金)9時～4月6日(月)

■第1次試験日 4月26日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

■申込期間 4月3日(金)9時～4月15日(水)

■第1次試験日 6月14日(日)

一般職試験(高卒者試験)

■申込期間 6月22日(月)9時～7月1日(水)

■第1次試験日 9月6日(日)

■ホームページ <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

ふるさと納税

寄附者からのメッセージ

◆親子共々11ぴきのねこが大好きです!11ぴきのねこのすてきな街づくり応援しています!ゴールデンウィークに三戸町に遊びに行きます!(東京都)

◆美味しい〜!!箱の外までリンゴの香りがして、開けた時も香りがフワッと広がり、食べる前から美味しそうで多幸感がありました。リンゴの断面には蜜があり、一口かじると甘くて美味しい!!気が付いたら一個なくなった笑こんなに美味しいリンゴを送ってくださってありがとうございます。毎年ふるさと納税します。(滋賀県)

◆昨年初めて申込をしました。申込後の対応も優しく親切で、11ぴきのねこだけではなく地域の方々もきっと素敵な方が多いんだろうなあと感じました。これからも頑張ってください。(香川県)

全国の皆さま、応援ありがとうございます!

祝 立春式

三戸町立杉沢中学校



2月6日、杉沢中学校8年生の大平隼人さん、山本佳風斗さん、藤澤ももさんが立春式を迎えました。大平さんは「自分に厳しく、他人に優しく、弱い者をいじめず、強い者にもひるまない立派な大人になります」、山本さんは「冷静に判断し、つらくて苦しいことにもあきらめず、一生懸命頑張る大人になります」、藤澤さんは「何事にも挑戦し、あきらめずに取り組む大人になりたいです。そのために勉強や部活も一生懸命にやりきります」とそれぞれ力強く立志宣言をし、成長した姿を見せました。小泉敦校長は「風に耐える、木の根は深い」という言葉を送ります。地域の人に見守られて育ってきました。これからも、立派な大人に成長してください」と激励の言葉を送りました。式典後は、織笠保育園の川端京子園長が「いのちの大切さ」という演題で記念講演を行いました。

小中一貫三戸学園三戸中学校



2月7日は、小中一貫三戸学園三戸中学校8年生の72人が立春式を迎えました。代表生徒2人が14歳の決意を発表しました。佐々木那也さんは「自分の考えをしっかりともてる人になる」、高屋敷葵衣さんは「芯の強い、理想の自分を目指してベストを尽くす」と述べました。立志宣言では、一人ひとりが決意の言葉を述べ、夢の実現に向けて、努力することを誓いました。慶長隆光校長は「皆さんは、これから起きる多くの課題や壁を乗り越え、輝かしい未来をつかみ取る力があると思っています。応援しています」と激励しました。式典後は、株式会社アイティコワーク取締役の岡本信也さんが「令和時代 君たちはどう生きるか」という演題で記念講演を行いました。

ふるさと納税特製お礼品・第8弾【300個限定】

「ジャブ」ぬいぐるみが登場!!



ふるさと納税のお礼品（完全非売品）として、三戸町出身の漫画家 故・馬場のぼる先生の絵本「11ぴきのねこどろんこ」に登場する、恐竜「ジャブ」の特製ぬいぐるみを絵本出版社・(株)こぐま社、ぬいぐるみ製造・(株)セキグチの全面協力のもと制作しました。11ぴきのねこと大の仲良しで、どろんこ遊びが好きな「ジャブ」をかわいらしく忠実に再現しています。大きさは、高さ約29cm、頭から尻尾までの長さは約63cm。

このお礼品は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のほか、郵送、まちづくり推進課の窓口で14,000円以上寄付した人に贈呈されます。

(注) 町内の人からの寄付には、お礼品の贈呈が許されておりませんので、ご承知おきください。